

## 平成24年経済センサス - 活動調査における調査票の確保方策

- 1 報告者負担の軽減
  - (1) 調査事項の簡素化
  - (2) 記入負担の小さい非OCR調査票の採用
  
- 2 調査票の記入・回収期間の確保
  - (1) 調査票の記入期間を十分確保（2か月間）
  - (2) 企業の決算公表が終了する平成24年夏頃まで調査票の督促回収を継続

（以上、第19回サービス統計・企業統計部会資料2 - 3の別紙「平成24年経済センサス-活動調査の実施計画の変更に伴う対応」を参照）
  
- 3 調査員調査及び直轄調査の実施方法における調査票の回収確保（資料1 - 2を参照）

報告義務及び罰則の周知徹底（調査票等の調査関係書類）  
督促回収における罰則の周知 など
  
- 4 調査環境の整備（広報、各種関係団体等への協力要請、企業説明会の開催）

調査の意義・必要性、既存大規模統計調査の統合による負担軽減等の周知  
報告義務の周知（各種広報媒体等）
  
- 5 調査票等配布用封筒の民間アンケート等との差別化 など